

令和7年度(第2期)

事業計画書

令和7年度

自令和7年4月 1日

至令和8年3月 31日

一般財団法人 日本著作権育英財団

神奈川県鎌倉市笛田5丁目19-9

1. 基本方針(定款第3条(目的))

一般財団法人日本著作権育英財団は、経済的理由により就学が困難な中学生および高校生に対し、奨学金を通じた経済的支援を行うことを目的としています。令和7年度は、奨学生募集初年度として、事業基盤の整備および安定した運営体制の確立を最重要課題とし、奨学生の選考・支援を円滑に実施するための体制構築と広報活動の充実を図ります。今期は、この設立目的を達成するために以下の事業を実施します。

2. 事業計画(定款第4条(事業))

(1) 奨学金支給による援助事業

奨学金支給事業には、受給者である奨学生の募集・選考と奨学金支給の2つの業務に分かれます。

① 募集・選考業務

1. Web サイトの拡充: 対象者(奨学金受給希望者)に向けた情報発信の充実
2. SNS による情報発信: 奨学金の意義や当財団の活動実績の紹介
3. 教育機関・地方自治体との連携強化: 対象者への周知徹底
4. 選考委員会の設置・運営
 - (ア) 奨学生選考委員会(4～7名)を理事会により選出・委嘱
 - (イ) 選考基準の策定、評価手続の整備

② 奨学金支給業務

1. 対象者: 経済的に困窮する全国の中学生・高校生
2. 支給人数: 最大3名を予定
3. 支給額: 入学時 100,000 円、月額 30,000 円
4. 選考方法:
 - (ア) 書類選考(成績証明書、所得証明書、志望理由書等)
 - (イ) 必要に応じて面接を実施
 - (ウ) 公正な審査を期するため、奨学生選考委員会を設置
5. 選考スケジュール:
 - (ア) 募集期間: 令和7年6月～12月
 - (イ) 選考: 1月
 - (ウ) 支給開始: 令和8年3月予定

(2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

① 広報活動

1. Web サイトの拡充: 支援者に向けた情報発信の充実
2. SNS による情報発信: 支援の意義や活動実績の紹介
3. 一般社団法人日本著作権教育研究会に登録された著作権者への奨学金事業の周知徹底

② 選考委員会の設置・運営

1. 奨学生選考委員会(4～7 名)を理事会により選出・委嘱
2. 選考基準の策定
3. 評価手続の整備
4. 委員への謝金および必要経費の支給

③ 情報公開・個人情報保護

1. 定款に基づき、財務諸表・事業報告等を適切に公開
2. 個人情報保護方針に基づく適正な情報管理

3. 事業の展望

令和 7 年度は奨学生募集初年度として、基盤づくりに注力するとともに、翌年度以降の支援拡大を見据えた運営ノウハウの蓄積に努めます。また、寄付金の獲得や支援者ネットワークの拡充に向けた準備を進め、持続可能な奨学金制度の確立を目指します。